

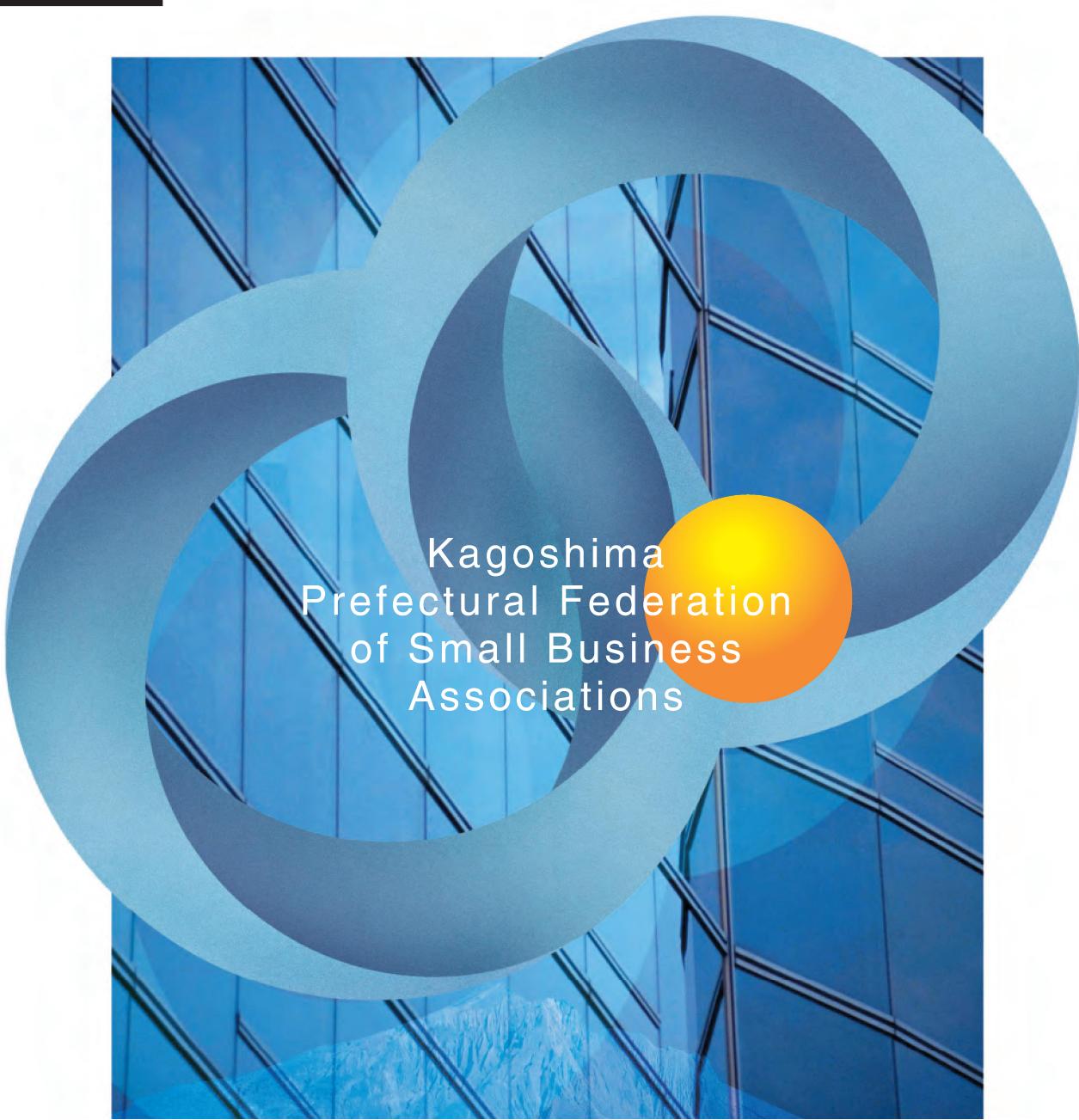
中央会月刊誌
中小企業
かごしま

2009
第645号

3

特集
テーマ

●平成21年度中央会事業



Kagoshima
Prefectural Federation
of Small Business
Associations

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県中小企業団体中央会共済制度<オーナーズプラン>

ステイタスM



無配当低解約返戻金型定期保険

1 15年以上の保障準備とその後の資産づくりを両立
・バランスの良いプランニングが魅力です。

2 2段階の低解約返戻金期間の設定で割安な保険料と確かな保障
・割安な保険料で98歳までの長期にわたる保障をご用意いただけます。

3 各種制度を利用して「年金としてのお受け取り」「保障の終身化」が可能
・死亡・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。<ご契約者が法人の場合>
・解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。<ご契約者が法人でも個人でも>
・保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。<ご契約者が法人でも個人でも>

※商品内容の詳細は「ステイタスマ商品パンフレット」「ご契約のしおりー約款」「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 TEL.03(3211)6111(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>
C-2040076(H20.9)



入院にこたえる

手術にこたえる

ガンにこたえる

家族にこたえる

貯蓄にこたえる

変化にこたえる

未来にこたえる

こたえる保険
ベクトルX

三井生命保険株式会社

<鹿児島県中小企業団体中央会共済制度引受会社>

鹿児島支社：電話 099-226-6311	霧島営業部：電話 0995-45-4145
鹿児島北営業部：電話 099-226-6312	根占営業部：電話 0994-24-5613
鹿児島中央営業部：電話 099-226-6313	川薩営業部：電話 0996-23-6588
鹿児島南営業部：電話 099-803-0096	大隅営業部：電話 0994-40-1557

目次

特 集 「平成21年度中央会事業」	2
トピックス	5
●下請代金法概要と Q & A	
中央会の動き	7
●「下請代金法トップセミナー」「本場大島紹フェスティバル」	
●「第2回官公需問題懇談会」「平成20年度組合決算講習会」	
●「IT 活用研修会」「電子契約に関するセミナー」	
インフォメーション	10
●ワークサポートみなみオープン（鹿児島労働局より）	
●不審な勧誘・斡旋への注意について（中小企業庁より）	
●雇用調整助成金拡充等について（厚生労働省より）	
●雇用均等室への相談のご案内（鹿児島労働局より）、環境省よりのお知らせ	
事務局インタビュー	15
垂水桜島地区生コンクリート協同組合 事務局長 坂元津宜雄氏	
業界情報	16
平成21年2月 情報連絡員報告	
倒産概況	18
平成21年2月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	20

これからも、地域とともに。



ふれあい、まいにち。
毎日8時まで営業



山形屋
〒890-8601 鹿児島市金生町3番1号
電話(099)227-6111
www.yamakataya.co.jp

山形屋は「We Love 天文館 まちづくり」に
参加いたしております。



ヤマカタヤカード 会員様募集中！

VISA/Master Card/JCBなら

年会費永久無料

ヤマカタヤカード(アメリカン・エキスプレス・カード)は
年会費:3,150円(税込)

カードの即日発行が
山形屋(鹿児島)
にてれます。



※但し、ご本人を確認できる証明書
(運転免許証、健康保険証、パスポート、外国人登録証
のいずれか)が、必要です。

※お申込みの意に添えない場合もございますので、
ご了承くださいませ。

- お申し込みはお近くの従業員へお声かけください。
- お問い合わせは3号館3階ヤマカタヤカードカウンター
直通電話(099)223-0056

特集**中央会事業をご活用下さい**

当会においては、事業協同組合等の中小企業連携組織に対し、組合運営円滑化、共同事業活性化等を目的とした様々な支援を行っております。

また、平成20年度からは、国の中小企業施策の目玉としてスタートした「地域力連携拠点事業」の採択を受け、組合員である小規模企業者への支援を強化することで、共同事業推進と組合員企業の活性化を強力に支援してまいりました。21年度におきましても、引き続き実施すべく現在申請中です。

各事業につきましては、予算に基づき執行の予定ですので、ご希望の組合組織等は、お早めにご相談下さい（4月～5月にかけての総会前研修等でもご活用いただけます）。

研修会等を実施する組合を募集しています（平成21年度中央会助成事業）

※いずれの事業も、費用の3分の2を中央会が負担（講師謝金、講師旅費、会場借料等）します。

ただし、助成金額に上限を設けている事業もありますので、詳細については本会にご確認下さい。

【商業・サービス業における新たな事業展開をお考えの組合組織等】

事業内容	商店街活動の企画・立案、組織の強化、高度化事業の実施等に精通した講師に依頼し、成功事例等に関する研修を実施。
事例	ある商店街で、研修会を2回開催。1回目は福岡市のコンサルティング会社社長を招き、成功事例のポイントと組織で事業に取り組む要点等について、2回目は鹿児島市内のコンサルタントに講師を依頼し、組織の強化等についての内容で行い、講師を交えての意見交換会も実施。
実施成果	専門家が同席することにより疑問点が解消され、通常の会合に比べ、意見交換も活発なものとなった。商店街活動の円滑な推進・活性化等を目指していく上での方向性や今後の取り組みの検証も行うことができた。

【環境・リサイクルへの取組みをお考えの組合組織等】

事業内容	中小企業において環境問題への対策を実現する方策について研究を行い、年々ハードルが高くなる環境整備に機敏に対応する実現策を模索するため、研究会を実施。
事例	K(協)にて、東京より環境問題に関する研究の第一人者を講師に招き、環境問題を巡る最新の事情、省エネ対策を行うことの利点等について具体的な事例の紹介を交えた研究会を実施。
実施成果	専門家の解説を聞き、環境問題への意識が高まる。さらに、省エネ対策を導入することによって得られる優遇措置や業務の効率化等のメリットを理解し、具体的な対策実現化への活動が促進される。

【新たな事業への取組みをお考えの組合組織等】

事業内容	業界内の厳しい競争の中で生き残るために、従来の事業のみだけではなく、ニーズに合った新規事業の構築に向けて研究を行うことを目的に、研究会形式で実施する。
事例	T(協)において、鹿児島大学の教授を招いて、「シラスコンクリートの特徴とその実用性について」をテーマに、鹿児島の地域資源であるシラスを使ったコンクリート二次製品の実用化・製品化の可能性についての研究会を開催。
実施成果	シラスコンクリートに関しては、工事実績も年々拡大している。鹿児島県もシラスコンクリートの利用促進を強力に推進していることから、業界をあげて積極的に取り組んでいくことで参加者の意見が一致したのに加え、結束力が一層高まった。

【地域の資源を有効に活用しようとお考えの組合組織等】

事業内容	地域資源を有効に活用し、創意工夫により積極的に販路開拓等に取り組む団体に対し、新事業創出・研究開発・マーケティングなど総合的に支援することを目的に、専門家を招いて研究会を開催。
事例	伝統的工芸品を扱うK(協)にて、東京学芸大学教授を講師に招き、研究会を実施。その中で、伝統的工芸品の市場・生産構造の再構築・地域ブランドの確立等についての説明があった後、講師を交え、意見交換を行った。
実施成果	販路拡大や経営基盤の確立等に対する組合員の意識改革が図られたうえ、今後の方向性が見出されたという点においても有意義な研究会となった。

【次世代のリーダー育成をお考えの組合組織等】

事業内容	次世代のリーダーとなる若手経営者並びに若手後継者の資質向上を図ることを目的に、専門家や企業の経営者・団体の管理者のリーダー等を講師に招き、人材育成のための研究会を開催。
事例	若手経営者や企業の後継者が参加し、専門家（人材育成コンサルタント）に講師を依頼し、「今後のリーダーに求められることは」をテーマに研究会を開催。リーダーの使命・リーダーシップ・コーチング等についての説明があった後、意見交換会を実施。
実施成果	「次世代を担うリーダー」であるとの意識がより一層参加者に芽生えたのに加え、リーダーとしての資質向上を図ることができた。

【ITを活用した事業への取組みやネットワーク化をお考えの組合組織等】

事業内容	情報化に取り組む組合において、その取り組みが円滑に行われることを支援するため、ネットワークの構築・システムの概要設計・データベースの整備及び情報セキュリティ等について、専門家及び情報処理技術者の資格を保有する中央会指導員による研修会を行う。
事例	経済産業省の「2008年 中小企業IT経営力大賞」において、全国中小企業団体中央会会長賞、特別賞（中小企業庁長官賞）を受賞した団体から講師を迎え、「危機を乗り越えるためのIT活用」をテーマに研修会を開催。具体的なIT活用事例や今後の取組み等に関し説明が行われた。
実施成果	組合役職員や組合員の情報化に対する認識が深められ、情報化の必要性・今後の方向性についての理解が図られた。

【異業種の方々との連携による活路を見出そうとお考えの組合組織等】

事業内容	異なる業界に共通するテーマを設け、課題研究することにより新たな打開策発見のきっかけを模索し、今後の新たな事業展開に結びつけることを目的に、専門家を交え研究会を行う。
事例	異なる分野のA(協)、B(協)が参加し、講師に専門家（教育研究）を招き研究会を開催。テーマに基づく基調講話に続き、研究会が行われた。
実施成果	これまで業務上での関わりがなかった二つの組合が、新たな接点を見出した。そして、A(協)とB(協)との思惑が一致し、新たなビジネスチャンスの発見へとつながった。

【組合運営・共同事業活性化の課題を解決しようとお考えの組合組織等】

事業内容	運営上何らかの問題を抱える組合を対象に、組合の共同事業を取り巻く環境変化の把握とその対応のための管理運営面の充実を図るため、専門家を交え研究会を実施。
事例	厳しい経済環境の中、組合員企業それぞれの経営安定化を課題としていたC(協)で、専門家（企業再建コンサルタント）を招き、企業再建や今後の組合運営の在り方についての研究会を行った。
実施成果	意見交換会を通じ、それぞれが抱えている課題を再認識できた。また、個別企業の経営安定化のためにも組合運営の充実が不可欠であることを理解し、今後の方向性を見出せた。

特集 「平成21年度中央会事業」

【法律や税務の専門家に相談をお考えの組合組織等】

事業内容	法律・労務・会計等の分野で高度な専門的知識が必要となるケースにおいて、それぞれの専門家を招き、組合のスムーズな問題解決を図る。
事例	職員採用に関するトラブルを抱えていた組合員企業からの相談を受けたF(協)の要請を受け、社会保険労務士による指導を実施。
実施成果	今回の指導により、トラブルの解決のみならず、就業規則内の採用に関する細かい事項についても明文化しておくことの必要性を理解できた。このことを受け、早急に就業規則を整備し、今後に対する安心感を得ることができた。

【法律や税務の専門家によるセミナー等をお考えの組合組織等】

事業内容	小企業者組合が組織強化、組織運営、共同事業の発展向上等、又は組合員企業の経営革新等を目的に開催する研修会・講習会等について、開催にかかる費用を補助する。
事例	D(協)にて、平成21年度税制改正について研修し、事業承継など後継者育成を見据えた事業経営へ活かすことを目的に、税理士を招き研究集会を実施。
実施成果	疑問点の多かった改正内容についての理解が深まった。また、今後の後継者育成・事業経営に活かしていくための知識としても習得することができた。
※ 要件	● 組合員の4分の3以上が小企業者である組合。 ※ 小企業者とは：常時使用する従業員の数が5人以下（商業又はサービス業の場合は2人以下）の会社及び個人。

お問い合わせ先(全事業共通)：鹿児島県中小企業団体中央会

TEL : 099 (222) 9258 FAX : 099 (225) 2904

組合員企業の直接支援も実施します（地域力連携拠点事業）

国は、平成20年度の中小企業施策として、地域の中小企業が持つ底力を十分に發揮できるよう、「地域力連携拠点」に関する事業を開始しました。

当会は、全国316拠点の一つとして業務委託を受け、平成20年5月30日に「鹿児島県中央会地域力連携拠点」として、協同組合等の傘下企業からの相談対応、専門家派遣、各種セミナーの開催等を通じて数々の企業支援を実施してまいりました。

平成21年度事業については現在申請中ですが、採択の折には、引き続き組合員企業の支援を行い、組合への共同事業活性化支援と両輪で支援していく予定です。

【支援テーマ及び支援の内容】

支援課題	区分	主な内容（いずれも無料です）
経営力の向上支援事業	ITを活用した経営管理	【セミナーの開催】 IT活用、経営革新、創業支援等様々なテーマでセミナーを開催します。
	見えない資産の把握・活用	セミナーを受講することにより、経営上の課題と解決法への道筋を確認いただくことが可能です。
	経営革新	【相談会の開催】 IT活用、経営革新、創業支援等様々なテーマで各分野の専門家による相談会を開催します。
	地域資源活用	今抱えている悩みをここで専門家にお話いただき、解決法を探っていきましょう。
	農商工等連携	【専門家の派遣】 経営上の課題を具体的に解決していくためには、専門家による集中したアドバイスが必要となります。
創業、事業再生及び再チャレンジ事業	創業支援	この事業では、専門家を派遣し、経営者が持つ課題を直接アドバイスすることができます。
	事業再生支援	
	再チャレンジ支援	
事業承継	事業承継支援事業	

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

鹿児島県中央会地域力連携拠点 TEL : 099 (222) 9258 FAX : 099 (225) 2904

下請代金法を守りましょう！

本誌中央会の動き（P.7）でも掲載しておりますが、「下請代金法トップセミナー」を鹿児島市と鹿屋市で開催致しました。ここでは、この下請代金法について紹介します。

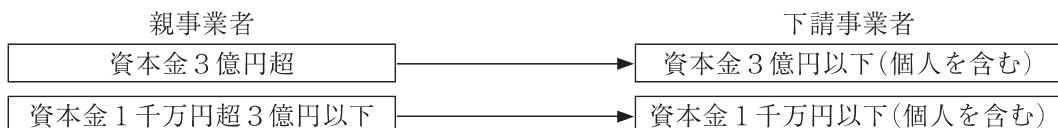
親事業者と下請事業者の受注発注に関する取引が日々活発に行われる中で、両者の間で様々なトラブルが生じることがあります。そこで、親事業者と下請事業者の公正な取引を目指し、立場の弱い下請事業者の利益保護を図っているのが、独占禁止法の特別法として制定された「下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）」です。まずは、この法律の概要を紹介します。

1. 目的（第1条）下請取引の公正化・下請事業者の利益保護

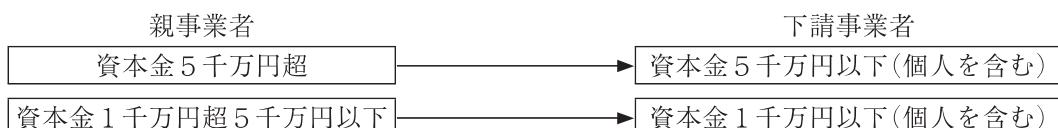
2. 親事業者、下請事業者の定義（第2条第1項～第8項）

下請代金法の対象となる取引は事業者の資本金規模と取引の内容で定義

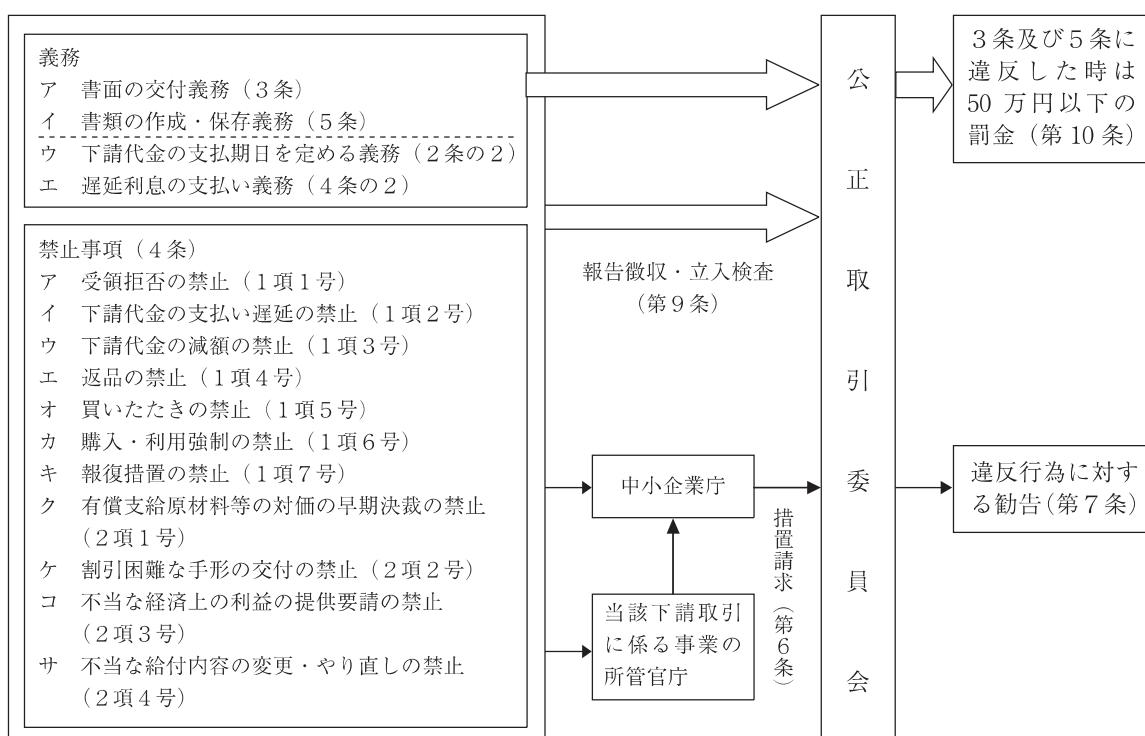
(1) 物品の製造・修理委託及び政令で定める情報成果物・役務提供委託を行う場合



(2) 情報成果物作成・役務提供委託を行う場合 ((1)の情報成果物・役務提供委託を除く。)



3. 親事業者の義務・禁止事項等





下請代金法Q & A

Q 1 親子会社間の取引にも、下請法が適用されるのですか。

A 親子会社間の取引であっても下請法の適用が除外されるものではありませんが、親会社が子会社の議決権の50%超を所有するなど実質的に同一会社内での取引とみられる場合は、従来、運用上問題としていません。

Q 2 労働者の派遣を受けることは、下請法の対象となりますか。

A 労働者の派遣を受け、自らの指揮命令の下で当該派遣労働者に業務を行わせることは、委託取引とは異なるので、下請法の対象とはなりません。

Q 3 無償配布する自社商品カタログや販促用のポスター、チラシなどの作成を委託することは、下請法の対象となりますか。

A 無償で提供する情報成果物の作成（カタログやチラシの原稿、ポスターの原画の作成等）又は物品の製造（カタログ、ポスター、チラシの印刷等）を委託する場合であっても、これらを自ら反復継続的に作成又は製造する場合には、情報成果物作成委託又は製造委託として下請法の対象となります。

Q 4 電話で注文をして、後日注文書を交付する方法は問題ありませんか。

A 電話のみによる発注は、書面の交付義務違反となります（下請法第3条により、発注に際して直ちに下請事業者に発注書面を交付しなければならないこととされています。）。緊急やむを得ない事情により電話で注文内容を伝える場合は、「注文内容について直ちに注文書を交付するので、これにより確認されたい」という趣旨の連絡をする必要があります。この場合、直ちに当該書面を交付しなければならないことは言うまでもありません。

Q 5 納期前に下請事業者から納品を要請された場合にどのように対処したらいいですか。

A 約束した納期前に納品を要請されても親事業者には受け取る義務はなく、受取を拒んでも受領拒否とはなりません。

下請事業者の要請に応じて物品を受け取ることが望まれますが、その場合には、下請事業者に対し仮受領する旨を伝え、納入された物品を納期まで保管し、下請法第3条により交付を義務付けられた発注書面（3条書面）に記載された支払期日に下請代金を支払うことになります（仮受領とせず受領した場合には、受領した日から起算して60日以内に下請代金を支払わなければなりません。）。

Q 6 下請事業者の了解を得た上で、下請代金を下請事業者の銀行口座に振り込む際の振込手数料を下請代金の額から差し引いて支払うことは認められますか。

A 発注前に振込手数料を下請事業者が負担する旨の書面での合意がある場合には、親事業者が負担した実費の範囲内で当該手数料を差し引いて下請代金を支払うことが認められます。



下請代金法トップセミナー

2月3日（火）に鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」、2月18日（水）に鹿屋市「ホテルさつき苑」にて、弁護士の新納幸辰氏を講師に迎え、「下請代金法トップセミナー」が開催された。当日は、各企業の経営者をはじめとして、鹿児島会場に75名、鹿屋会場に50名の出席があり、下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）への関心が非常に高いことをうかがわせた。

セミナーでは、講師の新納氏により、『下請代金法トップセミナーテキスト』（全国中小企業団体中央会編）を使用し、「下請代金法制定の趣旨」「法の概要及び適用範囲」「親事業者の義務」「親事業者の主な禁止事項」などについて、ポイントを絞った分かりやすい説明が行われた。

セミナー終了後も、個別に様々な質問が新納氏に対してあり、出席者の積極的な姿勢が見られた。



説明を行う新納幸辰弁護士



鹿児島会場の様子



鹿屋会場の様子

本場大島紬フェスティバル

「本場大島紬フェスティバル」が2月21日（土）から23日（月）まで、鹿児島市の山形屋で開催された。会場では、約700点の大島紬が展示即売され、大勢の買い物客でにぎわった。

このフェスティバルは、多くの県民に大島紬を今以上に知ってもらいたいと、本場大島紬織物協同組合（鹿児島市、中川進理事長）が主催したものである。





第2回官公需問題懇談会

2月19日（木）、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」にて「平成20年度第2回官公需問題懇談会」を開催した。当日は、受注側である組合及び発注側である国等の機関・県・市それぞれの担当者が出席した。

懇談会ではまず「最近の入札・契約制度の動向について～公共事業の現状と今後の取り組み～」をテーマに、国土交通省九州地方整備局の桑野修司氏（企画部技術開発調整官）が講演を行った。

今回の講演では、「公共投資を巡る現状と課題」「入札・契約制度改革の取り組み」「落札状況について」等に関する紹介があった。また、「平成17年4月1日に施行された『公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）』に関し、この法律は全ての公共工事の発注者が果たすべき責務を規定したものである。品確法施行により、落札方式は『総合評価方式』が中心となってきている。この方式は、価格に加えて価格以外の要素（企業の能力・技術者の能力・地域貢献等）を含めて総合的に評価する落札方式である。」との説明があった。

また、この後の意見交換では、発注者側から「すでに総合評価方式を導入している。」等、受注者側から「地元企業をもっと使ってほしい」等の意見が出た。出席者の活発な発言が目立った懇談会となった。



講演を行う桑野修司氏



会場の様子

平成20年度組合決算講習会

2月24日（火）、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」にて、税理士の貫見昌良氏を講師に迎え「平成20年度組合決算講習会」が開催された。

講習会では、まず改正組合法施行規則に会計処理等に関する規定が明記されたことから、『中小企業等協同組合会計基準』を用い、貸借対照表、損益計算書等の作成方法や脱退者持分払戻の計算方法等についての説明があった。

次に、平成19年度改正の減価償却制度と新リース会計のポイントについて演習を中心とした解説が行われた。最後に、中小企業・組合関係税制についての解説があった。

今回の講習会は、勘定科目の解説などの基本事項から各種税制解説までの幅広い内容で行われた。





IT 活用研修会

2月27日（金）鹿児島市の「ペイサイドガーデン」で、大阪市に本部を置く日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会（業務課長）の山田睦夫氏を講師に迎え、「組合におけるIT活用で危機をチャンスに変える」をテーマに研修会を開催した。

研修会はまず、連合会設立のきっかけについての説明があった後、連合会の主なIT活用事例として「求車求荷システム」が紹介された。このシステムは、貨物を運んでほしいという求車情報と貨物を運ばせてほしい求荷情報を結びつけて、トラック輸送の効率化を図るものである。情報交換は組合員同士で直接行い、決裁は協同組合を通じて本部集中精算を行う。そして、さらにバージョンアップさせ、携帯電話での情報取得機能を追加した「スグニー」を開発したことである。

そして最後は、「さらなるIT経営推進の取り組みを進めていく」との力強い言葉で締めくくられた。



電子契約に関するセミナー

3月10日（火）鹿児島市の「ソフトプラザかごしま」で、地域力連携拠点事業の一環として、シャチハタ株式会社の西田梢氏（IS事業部）及び日本電子認証株式会社の小野嘉禎氏（取締役認証事業部長）を講師に迎え、「電子契約で実現する迅速化・コスト削減」をテーマにセミナーを開催した。

まず、西田氏より、電子文書・電子印鑑・電子署名を使った電子契約についての説明があり、建設業におけるコスト削減の事例が紹介された。

次に、小野氏より、AOsign（アオサイン）サービス（電子署名法に基づき国認定を取得した認定認証業務）が紹介され、電子契約についてのより具体的な説明があった。

最後に、電子契約のデモンストレーションがあり、参加者の関心を引いていた。



電子契約の説明をする西田梢氏



AOsign の説明をする小野嘉禎氏



セミナーの様子



鹿児島労働局よりのお知らせです。

「ワークサポートみなみ」オープン

3月2日（月）、鹿児島市宇宿のオプシアミスミ3階に、「ワークサポートみなみ（鹿児島地域共同就職支援センター）」がオープンしました。主な業務内容をご紹介します。

〈サービスメニュー〉

①求人検索・閲覧（求人閲覧コーナー）

- ・求人検索パソコンで、県内のハローワークで受けた求人票を検索・閲覧できます。
- ・応募する場合は、紹介状が必要となりますので、受付まで求人票をご持参ください。

②職業相談・職業紹介（就職支援窓口）

- ・専門の相談スタッフがきめ細やかな職業相談及び求人内容等の説明を行います。

希望求人の面接等日程調整を事業所と行った後、紹介状を交付します。

- ・履歴書、職務経歴書等の作成について、アドバイスを行っています。

※ 従業員募集の申込については、「ハローワークかごしま」又は「ワークプラザ天文館」で行います。

※ 雇用保険の手続については、「ハローワークかごしま」で行います。

〈開庁時間〉月～金 10:00～18:00（受付10:00～17:30）〈休日〉土・日曜、祝日、年末年始

〈連絡先〉TEL 099-257-5670 FAX 099-257-5566

鹿児島の農業地帯
大隅半島の地焼酎

大海
黒麹
一番零
大蔵
海苔
黒潮

ふくよかな甘味と果実の香り
垂水地区に湧き出る温泉水を
使用したやわらかな味わい
世間にう
芋焼酎の真価とは?
芋焼酎がまだ地元の人だけに
飲まれていた頃の製法を再現
サツマイモの吟醸香
フルーティーな華やかさ
大海
一
番
零
大
蔵
海
苔
黒
潮

大海蒼々
さつまの大
海
大海蒼々
さつまの大
海
特選黒麹
大海黒麹
一
番
零
大
蔵
海
苔
黒
潮

大 滾 酒 造 協 業 組 合

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号
TEL 0994-44-2190(代)FAX 0994-40-0950

未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 肝臓病・母乳期の飲酒はお控え下さい。 運転運転は絶対やめましょう。



中小企業庁よりのお知らせです。

手助けのふりをした勧誘・斡旋にご注意ください！

【勧誘・斡旋の手口】は・・・

- ※中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）や緊急保証制度の利用のお手伝いをするといった、FAX、ダイレクトメールなどが送りつけられていませんか？
- 貸付や保証を受けるためには、会員になる必要があると思わせ、入会金、年会費や保証料などを振り込ませるという事例が発生しています。
- 「中小企業に関係した組合に加入すれば有利な資産運用ができます」など、不審な勧誘をする事例も出ています。

【注意事項】その1は・・・

中小企業倒産防止共済制度は、入会金、年会費や保証料は必要ありませんので十分ご注意ください。

【お問い合わせは】（独）中小企業基盤整備機構経営安定企画課

電話：03-5470-1540 URL：<http://www.smrj.go.jp/>

【注意事項】その2は・・・

信用保証協会では、金融斡旋屋などの第三者が介入した保証を取扱いません。

信用保証協会と似た名前で来る、FAX、ダイレクトメールなどには十分ご注意ください。

なお、信用保証協会は、所定の保証料以外に、相談料、手数料、入会金などをいただくことはありません。

【お問い合わせは】（社）全国信用保証協会連合会

電話：03-6823-1200 URL：<http://www.zensinhoren.or.jp/>

【注意事項】その3は・・・

中小企業に関連する組合から、有利な資産運用の勧誘を受けたときなどには十分ご注意ください。

【お問い合わせは】九州経済産業局 中小企業課

電話：092-482-5447 URL：<http://www.kyushu.meti.go.jp/>

なお、最新情報は、中小企業庁のホームページ（<http://www.chusho.meti.go.jp>）をご参照ください。

また、不審な勧誘・斡旋などがあれば、上記の機関や最寄りの警察署にお問い合わせ下さい。その際、相手が示した電話番号、口座番号などをご提供ください。



厚生労働省よりのお知らせです。

雇用調整助成金等の拡充及び離職者住居支援給付金の施行について

最近の雇用情勢についてみると、世界的な金融危機が雇用面にも急激に影響を及ぼす中、厳しさを増しており、喫緊の対応が求められているところです。

そこで、厚生労働省では、このような状況を踏まえ、事業活動の縮小を余儀なくされたことに伴い、その雇用する労働者について、休業、教育訓練又は出向を行う事業主に対する支援措置として、昨年12月1日から、従来の雇用調整助成金の支給要件を大幅に緩和するとともに、助成率を引き上げ、新たに中小企業緊急雇用安定助成金（以下「雇用調整助成金等」という。）を創設し、その後も、対象労働者の拡大、要件の緩和等に取り組んできたところです。

こうした中、厳しさが増している雇用失業情勢に一層的確に対応するため、雇用調整助成金等について、助成率の引き上げ、事業活動量を示す判断指標の緩和等を図りました。

また、やむを得ず派遣労働者や有期契約労働者の雇用契約の中途解除や雇止め等を行った場合において、当該労働者に対し離職後も引き続き住居を無償で提供するか、住居に係る費用を負担した事業主を支援するため、離職者住居支援給付金を創設しました。

なお、詳しくは、厚生労働省の職業安定局雇用開発課（099-3502-1718）までお問い合わせ下さい。

また、本助成制度の活用を希望する中小・小規模企業の皆様が電話で気軽に相談できる「なんでも相談ホットライン」が、3月2日から開始されました。

〈なんでも相談ホットライン電話番号〉 0570-009111

〈受付時間〉 平日：午前9時～午後7時 土曜日：午前10時～午後3時

The advertisement features a large illustration of a seatbelt. A rectangular badge on the belt is labeled "ONE Step". The SOMPO Japan logo is in the top left corner, and the text "損保ジャパン" (Sompo Japan) is in the top right corner.

**もう一本の
シートベルト、
自動車保険は
ONE-Step**

保険をもっと便利にもっと身近に、もしもの時に
お客様を守る「個人用自動車総合保険ONE-Step」。
契約更新のお手続きをサポートする「安心更新サポート」
も好評です。
ONE-Stepは、お客様とご家族のカーライフを
応援する安心でやさしい自動車保険です。

株式会社 損害保険ジャパン
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

鹿児島労働局よりのお知らせです。

雇用均等室への相談のご案内

鹿児島労働局雇用均等室では、労働者と会社との間で男女均等取扱い等やパートタイム労働者の雇用管理について民事上のトラブルが生じた場合、解決に向けた援助を行っています。

援助の制度には、労働局による援助と調停委員（弁護士や学識経験者等の専門家）による調停の2種類があります。

都道府県労働局長による援助
(助言・指導・勧告)

1. 雇用均等室に援助をお申し出ください
2. 雇用均等室が労働者・会社双方からお話を伺います
3. 双方のお話を踏まえ、問題解決に必要な助言などの援助を行います

当事者双方が援助の内容に沿った解決策を実行すること（歩み寄り）により問題が解決！

機会均等調停会議（均等法）
均衡待遇調停会議（パート法）による調停

1. 雇用均等室に調停申請書(※)を提出してください
2. 調停委員が労働者と会社双方から、お話を伺います
3. 双方のお話を踏まえ、調停委員が紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方にお勧めします

当事者双方が調停案を受諾することにより、問題が解決！

(※) 調停申請書は、厚生労働省のホームページよりダウンロードできます。(<http://www.e-gov.go.jp/>)

紛争の解決には、当事者双方の譲り合い、歩み寄りが大切です。

まずは、鹿児島労働局雇用均等室までご相談下さい！（電話：099-222-8446）

環境省よりのお知らせです。

自主参加型国内排出量取引制度(第5期)の目標保有参加者の公募のお知らせ

環境省は、平成21年度から開始される自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）の第5期事業への参加者を公募します。

自主参加型国内排出量取引制度は、温室効果ガスの費用効率的かつ確実な削減と国内排出量取引制度に関する知見・経験の蓄積を目的として、平成17年度から開始したものです。本制度は、温室効果ガスの排出削減に自主的・積極的に取り組もうとする事業者に対し、一定量の排出削減約束と引換えに、省エネルギー等によるCO₂排出抑制設備の整備（温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業）に対する補助金を交付することにより支援するものです。各参加事業者は、自らの排出削減約束達成のために排出枠の取引という柔軟性措置の活用も可能です。また、設備補助を受けることなく自主的に排出削減を行う事業者も参加することができます。

なお、本制度に参加する事業者は「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」における試行排出量取引スキームの参加者として位置付けられることとなります。

(公募期間：2009年2月27日（金）～4月30日（木）)

(お問い合わせ先) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 担当：佐藤、岸本

TEL：03-3581-3351（代表）内線6781 FAX：03-3580-1382

自然界からひとつ、色が消えた。

世界的な問題となっている地球温暖化は、
日本の自然環境や生態系にも影響を与えています。

そのひとつが、奄美近海などにおけるサンゴの白化現象です。

白化現象とは、サンゴに共生する藻類が、
海水温が高くなるなどのストレスにより、サンゴの体内から出て行き、
サンゴの色素が失われ、白くなる現象です。
それが長期間に及ぶとサンゴは死滅してしまいます。

地球温暖化の原因のひとつは、CO₂だと言われています。
CO₂は、石油や石炭などの化石燃料を燃やすときに、多く発生します。

いっぽう、原子力発電は発電時に、地球温暖化の一因となるCO₂を排出しません。

現在、九州の電気の約4割が、
発電時にCO₂を排出しない
原子力発電によってつくられています。



ずっと先まで、明るくしたい。

九州電力株式会社 鹿児島支店

〒890-8558 鹿児島市与次郎 2-6-16 TEL 099-253-1120 <http://kagoshima.kyuden.co.jp/>

組合事務局 インタビュー

第22回

垂水桜島地区生コンクリート協同組合



事務局長

坂元津宣雄氏

組合の概要

- 代表理事 野添 正文
- 所在地 垂水市田神2724番地1
- 組合員数 3人
- 出資金 1,500,000円

■組合の沿革を教えてください

当組合は垂水桜島地区の生コンクリート価格安定のために昭和61年11月18日に設立され、4社でスタートしました。組合設立以来、垂水市及び桜島地区における治山・治水事業等の公共工事を中心に共同受注並びに販売事業を実施してきました。さらに、平成4年12月に官公需適格組合の認定を国より受け、他の組合との差別化も図ってきました。

また、現在の事務局は、私の他に営業事務・経理事務担当の専従職員2名の計3名体制で共同受注販売の業務処理等を行っています。

■取り組んでいる事業・活動を教えてください
組合で行っている主な事業としては、設立当初から、生コンクリートの共同受注及び共同販売があります。生コンクリートに関しては、公共工事向けがほとんどです。マンションや大型店の多い鹿児島市内に比べると、民間工事の比率はかなり低くなっています。

また、各組合員企業では、生コンクリートの製造から現場に運ぶまでの一連の作業を行っています。製造時点においては、顧客の強度への要望に応じ、コンクリートの調合比率を変えています。機械での調合なので、様々な要望にすぐに対応できます。そして、組合と各工場間のオンライン化により、出荷量等の細かいデータを十分に把握できるようになります。

なつております。品質管理の徹底と安定供給に努めています。また、官公需適格組合に関しては、公共工事をもつと受注できるように、今以上にアピールをしていきたいと思います。

■業界の状況はどうなっていますか？

生コンクリートは、品質の変化を防ぐ意味と良い構造物を造るということから練混ぜから打ち込み終了まで90分以内という規定があるため、他の地区との競争にに関しては比較的少ないと言えます。

しかし、業界の状況は非常に厳しいです。当組合に関しても、公共工事の大幅な減少により、年間の出荷量が良い時の3分の1程度にまで落ち込んでいます。また、生コンクリートの原材料であるセメントの値上がりや原油高騰によるコストアップは、自助努力によるコスト低減の限界を超えており、当組合においても、昨年12月には価格転嫁せざるを得ない状況になりました。ここにきて原油価格は落ち着いているものの、セメント等原材料のさらなる値上げが予定されておりま

■最後にひとこと

今後も「顧客の要望にこたえられる組合」であり続けていきたいです。そのためにも、顧客サービスの一層の充実を図り、品質管理を徹底していくとともに、コンプライアンスの更なる周知を行っていきたいと思います。

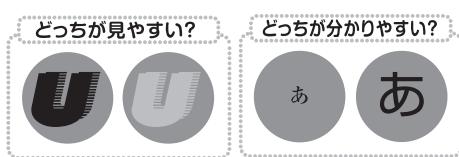
取材メモ

取材当日、垂水市の国道10号線沿道には、県下一周駅伝の選手を応援しようと数多くの地元の方たちが集まっていました。坂元事務局長も非常に穏やかな方であり、元の方たちをはじめ温かい人たちに囲まれた組合だと感じました。

メディアユニバーサルデザイン

MUDってご存知ですか？

あらゆる方々、年齢や障害の有無・レベルにかかわらず誰にでも使いやすく分かりやすいメディア(製品)を提供するためにデザインの工夫と配色のバランスを考えています。



…なんてことを一生懸命考えています

ユニカラーはメディアユニバーサルデザインに取り組んでいます！

最新の印刷技術
レンチキラー・疑似エンボス
Gフルート・アルミ蒸着紙・PPシート

印刷全般から軟包装資材まで
Co-operation association
uni COLOR 印刷のユニカラー

本社/鹿児島市小山町7276-3 TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5525
串木野営業所/いちき串木野市西塙田町150 TEL(0996)32-2627 FAX(0996)32-2617
坂元営業所/鹿児島市東坂元4丁目22-11 TEL(099)248-1211 FAX(099)247-5135

業界情報（平成21年2月情報連絡員報告）

製造業

味噌醤油製造業

需要の低迷に加え、例年になく暖かい日が多かったこともあり、販売数量の落ち込みが大きかったようである。

酒類製造業

(平成21年1月分データ。単位kℓ・%)			
区分	H20.1	H21.1	前年同月比
製成数量	7,440.2	7,620.8	102.4
移出 数 量	県内課税 3,513.8	3,670.5	104.5
移出 数 量	県外課税 5,605.4	5,401.3	96.4
移出 数 量	県外未納税 4,747.7	6,416.8	135.2
在庫数量	255,904.3	255,572.0	99.9

漬物製造業

たかな塩漬原料のひき（問い合わせ）が多い。（端境期のため）

蒲鉾製造業

サブプライムローン問題以来の円高・株安の影響もあるのか、不況続きで、特に2月は旅行客及び一般の消費がダウントンし、本年度でも一番減少した月だった。また、昨年は、うるう年であったため本年2月はその分1日少なく、昨年の28日分と比較すると5%のマイナスだったが、29日分のトータルと比較すると8%のダウンだった。原材料は、高級品はやはり高値を推移しているが、C級が値崩れをし30%減の安値になっている。

鰯節製造業

売値よりも生値（原料）が安くなり、売価差益が少し出ている。しかし、価格が高い頃の在庫はそのまま残っている。その在庫を処分した時点で急激なマイナスになるため、まだそのまま保有している企業が多い。

菓子製造業

バレンタインのチョコレートに関しても、一部大手洋菓子店に活気があったのみで、ほとんどはデパート・大手スーパーに若者は出かけ、他の贈り物との競合にもなったようである。一般の菓子需要は低調な水準で推移している。

大島紬織物製造業

2月21日～23日、鹿児島山形屋において大島紬フェスティバルを開催し、120名の応募の中から2009年本場大島紬クイーン3名を選出。3月6日～8日、県民交流センターで、薩摩焼・川辺仏壇と「さつまの伝統的工芸品フェスタ」を開催。

本場大島紬織物製造業

平成21年2月の検査反数は908反であり、対前年度比307反減の74.7%。

木材・木製品製造業

丸太売上は対前年同期比81%、製品に関しては対前年同期比78%と、昨年に比しても落ち込みがひどい。住宅着工数の減少や輸入材増加が影響しているようである。ただし、時期的に丸太の搬入は旺盛である。しかし、資金の借り入れに関し、企業の財務状況によっては厳しさを増している。

素材生産業・材木業・材木卸売業

世界的金融・経済情勢の急激な悪化に伴う住宅産業の後退（※）や製紙工場の操業短縮等により、全国的に素材生産・製品加工部門とともに依然として価格低迷、需要不振が続いている。平成18年度に国から地域指定を受け5ヶ年計画で進めている、大型工場を軸とする新生産システムも原木確保・販路開拓が容易でなく、予定通りには進展していない。

※国土交通省の2月27日発表によると1月の新設住宅着工数は、全国で前年同月比19%減、鹿児島県で43%減となっており、年率換算で全国100万戸割れに落ち込む恐れが強い。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年比75.5%の170,761m³。特に減少した地域は、川薩、宮之城、大隅。特に増加した地域は、串木野、南隅。官公需は対前年比76.2%の124,597m³。民需は対前年比73.9%の44,302m³であり、鹿児島地区（対前年比65.0%）の落ち込みが大きい。

コンクリート製品製造業

2月度の出荷トン数は、対前年比97.7%の13,067トンとなった。出荷量が前年度より増加した地区は、姶良地区、奄美地区のみであり、鹿児島地区においては半減となった。公共工事における2月度の受注は低調に推移している。

機械金属工業

特段の変化は見られない。

仏壇製造業

海外製品輸入内訳（主たる輸入国は、中国・ベトナム・タイ等）、平成20年11月22,155本、12月24,447本、平成21年1月26,054本、平成21年累計26,054本。

印刷業

大手企業での正規社員の削減や工場の閉鎖など、多くの企業が景気悪化の対応に奔走しているが、不景気の波は止まる感のない状態で続いている。多くの事業所が決算を迎える、業界としても一番の書き入れ時の三月に入った今、何とかこの苦境を乗り切るべく頑張っていきたいものである。

信頼の笑顔でおつきあい

信用組合

(社)鹿児島県信用組合協会

非 製 造 業

卸売業

大型店の新築・増築開店を3月に控えて、開店特価品を含めた受注分の仕入れが2月に発生し、在庫増を招いている。個人消費の極端な買い控えで、冬物処分及び新規格の春物が不振。売上・利益に即した体制の確立が急務である。

燃料小売業

サウジアラビアの国営石油会社アラムコのLPGガス長期契約者向け価格が、昨年夏場に史上最高価格に上昇した。しかし、その後一転して、年末には過去に例のない急降下で4年5ヶ月ぶりの水準になるという、異常な展開で1年を終えた。こうしたことから、今、国内流通価格及び小売料金も値下げへの動きにきている。

中古自動車販売業

業界を取り巻く環境は非常に厳しい。売れている店と売っていない店の格差が生じている。ただし、売れている店も、軽自動車が主流になり、収益は落ち込んでいる。

青果小売業

前年同月比85.5%、前月比86.3%。

農業機械小売業

現在のところ全体として急激に悪化している状況ではないが、組合員間に売上高の格差が生じているのは否めない。技術を向上させて資本を入れず、機械の修理料金で売上高を伸ばす考えがより一層浸透してきている。食料自給率50%へ向けた対策が、今年から本格的に展開されるにあたって農林水産省が緊急機械リース・レンタル事業を実施する。

石油販売業

需要不振の中で、販売減少を警戒した不採算な価格競争が目立った。そのため、マージンが低下し経営が悪化しつつある。採算に合った販売が実現できるよう、マージン回復に努めることが最重要であるが、厳しい環境は当面続きそうである。

鮮魚小売業

中学生（武中学校）の生徒が3人参加した「職場体験学習」が1週間行われた。朝6時に市場に来て、セリの様子を見学し、3店舗の鮮魚店の手伝いを午後2時位までした。魚に触れたことがなかったり、「魚臭い」と言っていた生徒も最終日は、良い経験だったと楽しそうに話していた。また、先生や父兄の方々からも「ぜひ来年もよろしく」という連絡があった。魚を見たり触れることにより、食べる楽しさや魚が体に良いということを分かってもらいたい。年々魚を食べる人が減っている中、この「職場体験学習」が魚食普及につながってほしい。

商店街（霧島市）

2月の売上もやはり対前年比より減少の傾向にあるようだった。さらに、3月は郊外に大型ショッピングセンターの開店ということもあり、商店主の皆様からは不安な声も聞かれる。市街地の飲食店も必ずしも良い状況とは言えないが、新規またはリニューアルの開店は多いようだった。

商店街（薩摩川内市）

出水市の工場閉鎖等の景気後退報道で消費意欲も低下

し、商店街は困っている。また、店が閉店すると、次には飲食店が入る。そして、ホテルと飲食店のみ増えて商店は減っている。ただし、原子力発電の工事等が始まれば少しさは良くなるのではと期待している。

商店街（鹿屋市）

老舗の「鈴屋」が支店を1店舗閉店し、空き店舗が1件増加した。「まちなかキッチン」をインキュベーターとして足がかりに、商店街に2店舗、他に4店舗開店した。

サービス業（旅館業／県内）

例年2月は売上が落ち込む傾向にあるが、今年は前年との比較でも下落している施設が多い。急速な景気の悪化により一段と消費者マインドも落ち、全国的に観光関連産業が苦戦している傾向にある。本県も昨年と比べて明るい材料が乏しく、新年度に向けての展望は悪くなっている。

サービス業（美容業）

前月同様だった。（来店間隔が伸びてきて、売上減少となり、経営の悪化いわゆるスパイラル状況ができつつある。）

旅行業

売上の低調傾向は止まらない。1月度に比べると大幅の売上アップであるが、売上高対前年度比は約20%の減少である。個々の組合員による模索・努力・工夫も見られるが、思うようには増収に結びつかないのが現状である。

自動車分解整備・車体整備業

依然として厳しい状況はあるが、2月の後半あたりから若干の車検台数の増加が見られる。不況のせいか、特に軽自動車の需要が多い。

内装工事業

2月のラベル売上数は、カーテンラベルが対前年同月比36.3%で大幅に減少、壁装ラベルは対前年同月比83.0%で減少、じゅうたん等ラベルも対前年同月比97.2%で減少となった。公共事業も少なく、企業間の競争も過熱している状況である。

建設業（鹿児島市）

受注量の減少。

建設業（出水市）

1億円以上の工事等に鹿児島市内の事業所が入札に参加し、総合評価方式の導入もあり、落札していく。地元の事業所が受注しにくい状況がある。

建設業（曾於市）

公共・民間ともに受注量は減少、受注競争は激化傾向にある。県の緊急雇用対策による新規雇用者は管内で127名。

貨物自動車運送業

2月に入り荷動きは非常に悪い。また、運賃も下がってきているため、その影響で人員削減をせざるを得ない業者も増えてきている。

運輸業（個人タクシー）

例年、我々の業界は2月は売上が伸びない状況ではあるが、特に今年は厳しい状態が続いている。

中央会関連主要行事予定

4月	23日（木） 13：30	中央会理事会 鹿児島市「レクストン鹿児島」
5月	29日（金） 15：30	中央会通常総会 鹿児島市「サンロイヤルホテル」

労働保険のお知らせ（労働局より）

平成21年度から年度更新の
申告・納付時期が変わります

平成20年度まで
4/1～5/20



平成21年度から
6/1～7/10

平成21年度から、年度更新の手続きは6月1日から7月10日までの間に行なっていただくことになります。また、年度更新申告書は5月末に送付予定です。

なお、労働保険料等の算定方法は変わりません（4月1日から翌年3月31日までに支払う賃金総額に保険料率を乗じて得た額となります）。

- 平成21年度からの保険料率につきましては、年度更新申告書をお送りする際にお知らせします。
- 従業員の方の雇用保険加入手続は、別途、管轄の公共職業安定所（ハローワーク）への届出が必要です。
ご不明な点は、最寄りの都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせ下さい。

【編集後記】

昨年の5月号よりこの「中小企業かごしま」を担当しまして、今月号が今年度最後の号になります。今年度は、記事を作成するだけで精一杯で、読者の皆様にとって読みづらい点も多かったのではと気になっています。

来年度に関しても、私が担当致します。2年目になりますので、読者の目線に立ち、少しでも読みやすい記事づくりを目指していきます。来年度も宜しくお願ひ致します。（東隆人）

経営者の皆さんに退職金を!!

小規模企業共済制度のご紹介

中小企業と地域振興をもっとサポート
並び行政法人

中小企業基盤整備機構

小規模企業共済制度は、法律で定められた経営者向けの退職金制度です。



制度の特色

国の制度なので安心・確実です。

- 小規模企業共済法に基づいた制度です
- 廃業時・退職時に共済金を受け取れます（受け取りは、一括・分割・併用のいずれかを選べます）
- 共済金は「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります
- 掛金は毎月1,000円～70,000円で、全額所得控除になります
- 毎月の掛金は口座振替です
- 担保・保証人不要で事業資金等の貸付制度が利用できます

お申し込みは

鹿児島県中小企業団体中央会

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904



歓送迎会

平成21年2月1日から4月30日まで

いろいろな特典がございます。ご予約お待ちしております。

地産地消

黒さつま遊美豚（パレスインオリジナル）

赤身も白身（脂身）も絶品！是非、ご賞味ください。



ホテルパレスイン鹿児島

電話 099-223-1111(代)

〒892-0845 鹿児島県鹿児島市樋之口町8-2

(URL)<http://palacein.com> (E-mail)palacein@palacein.co.jp



人を思う。未来を思う。

商工中金

商工中金は、平成20年10月1日から株式会社に変わりました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として
引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、
全力で努力を続けてまいります。

鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24 TEL : 099(223)4101 ●高見馬場ワシントンホテル筋向い

お役立てください県共済



- ◆火災共済（建物内動産火災共済）
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済（あんしん共済）
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車共済



県共済

鹿児島県火災共済協
鹿児島県中小企業共済協

理事長 小正芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) T E L (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> F A X (099) 227-3595

鹿児島県中小企業団体中央会の集団扱制度

みんなで入るから、保険料がお得。
各種損害保険も、利用できて便利。

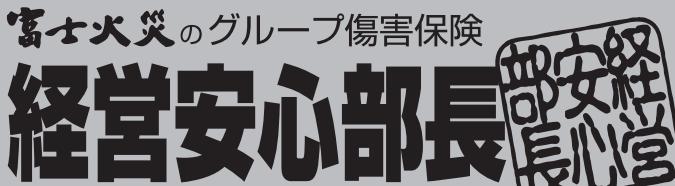
画像削除いたしました。

「私たちの大きな安心保険
制度、できました。」

中小企業かごしまの広報 昭和36年の町の日第3種郵便物認可 平成21年3月10日発行（毎月10日発行）第六四五号

会員企業の皆様にご加入いただけます。

集団扱制度は、個別で加入するよりも保険料が約5%安くなるお得な保険制度です。



富士火災の「経営安心部長」は
従業員の就業中の事故に備え、政府労災とは別に
独自の補償をするプランです。

3大メリット

- ①保険金は労災認定を待たずにお支払い
- ②保険金の会社受取が可能
- ③保険料の全額の損金処理が可能

◎詳しくは、
お問い合わせ
下さい。

富士火災海上保険株式会社

サポートセンター ☎ 0120-228-386

〈携帯電話・PHSからは 06-4397-1640(有料)〉

●平日／午前9:00～午後9:00 ●土・日・祝／午前9:00～午後6:00

<http://www.fujikasai.co.jp/>

商品コード 955039

定価100円